

令和4年度事業計画

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待の増加傾向など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、新築移転後より実施している小規模グループケアの全クラス実施を令和3年度に実現し、家庭的な環境の中、一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を強化し継続します。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児の基本的な養育機能に加え、被虐待児・病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなど専門的機能を発揮する他、高機能・多機能化への対応を検討してまいります。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材を確保とスタッフ一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層スタッフに応じた研修を充実化するとともに専門機能の強化を目指し、また、後進職員を支え導くため、相談を受けたり助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組んでまいります。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、地域の人々やボランティアを対象とした赤十字講習の開催など、地域における公益的活動を推進する他、将来の保育・養育にかかる人的資源の充実を目指し、実習生を受け入れてまいります。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も多くの方々の受入を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、施設内での活動を停止している状況にあり、今後は、この状況を見極めボランティア受入再開を目指してまいります。

5 新型コロナウイルス禍における施設運営

感染予防を最優先と位置づけ、スタッフによる日常の感染対策に加え、新規入所児の隔離養育等を実施する他、コロナ禍における地域貢献やボランティア受入の在り方について検討してまいります。